



KaRa
からから

みんなの掲示板

2016年度、皆様のお声をいただきありがとうございました。
～スタッフよりご挨拶申し上げます～

当協会の代表として、避難者支援事業に従事してから2年が経過しました。この2年間で出会った避難者・移住者の方、支援団体の方、行政職員の方々に改めて御礼申し上げます。この事業を通じて皆様とご縁を頂けたことはとても嬉しく、また心の支えでもありました。帰還を決めた方、避難継続を決めた方、移住を決めた方、まだ結論を出せない方。それぞれ大変な想いをされたこととお察しします。

北海道内に避難されている方の状況は画一的ではなく、本当に状況は様々だと実感しています。皆様が、皆様のペースで、それぞれの歩みを進められるよう祈っています。微力ではありますが、何らかの形で支援を続けられるよう努めて参ります。(佐藤)

今年度最後のからからになりました。藤本さん・園部さんに戸別訪問をして頂いたご縁から、アシスト協会に携わらせて頂きました。「避難してきた」という事が共通項だけで、つたない訪問を引き受けて頂いた皆様には、心より御礼申し上げます。

2011年から2017年へと時を経て、震災・原発事故から丸6年になります。様々な思いが去来し、それを一言で表すことが出来ないのは、皆様と同じではないかなと思います。そんな中でも、少しでも心穏やかに皆様が過ごすことができればなぁ、と思いながらやって参りました。今年度でアシスト協会からは退くこととなりますが、どこかでお会いすることもあろうかと思えます。その時はまた元気なお顔にお会いできれば嬉しいです。

こちらに避難された方々、行政の皆様、支援団体の皆様、事務所にいるスタッフの皆に支えて頂きました事、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。皆様の心身健やかなることを、今後も祈念しております。(武田)

振り返れば約4年ほどの震災支援に携わる事ができました。その中でも当事者による戸別訪問という未知の領域の事業は手探りでの挑戦でした。同じ震災経験者というだけで世帯に訪問してよいのか?失礼にならないのか?そもそも何を伺えばよいのか?悩みは多かったのですが、現在の状況、心情、相談先、つながりの情報共有は、道と避難者の現状の相互理解へ繋ぐことができたと思います。お陰様で延べ道内500世帯以上の方にご縁を頂くことができました。北海道だからできた繋がりへの支援にご協力感謝申し上げます。(藤本)

戸別訪問やアンケート、「みんなの掲示板」へのご協力、ありがとうございました。戸別訪問では、貴重なお話をお聞かせ頂きました。私自身、戸別訪問を通じて、考えさせられることが多くありました。また、アンケートでは、戸別訪問を受け入れた感想で、温かいお言葉を頂き、大変、感動致しました。(布施)



北海道心の健康相談はこちら

札幌市以外の
北海道にお住まいの方

札幌市にお住まいの方

こころの健康
電子メール相談

こころの健康相談統一ダイヤル
TEL.0570-064-556

札幌こころのセンター
TEL.011-622-0556

電子メールにより専門スタッフがご相談をお受けします。

●受付時間 平日 9:00～21:00
土・日・祝日 10:00～16:00
(12月29日～1月3日を除く)

●受付時間 平日 9:00～17:00
平日17:00～21:00、及び土日祝日10:00～16:00については、こころの健康相談統一ダイヤルより、相談をお受けしています。

●遠隔地の方や、来所あるいは電話での相談が
できない方。
●札幌市民以外の北海道内にお住まいの方に限
らせていただきます。

ホームページの入力フォームからご相談ください▶

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/consultationstart.htm>

全国避難者
情報システム

ふるさとネットの登録について

引っ越しなどで住所が変更された方は **2** の手続きをお願いします。また、避難元に帰還される方や道外へ転居される方、道内に定住される方は **3** の登録解除手続きをお願いします。

※住民票の異動、郵便局への転居届等の手続きとは異なり別途手続きが必要になります。

ふるさとネットに登録すると
北海道からのお知らせや、教育・福祉・
医療に関する相談のご案内といった情
報を提供いたします。

手
続
方
法
は
?

「ふるさとネット申込書」に
必要事項を記載のうえ、
避難先の市町村へ
提出してください。

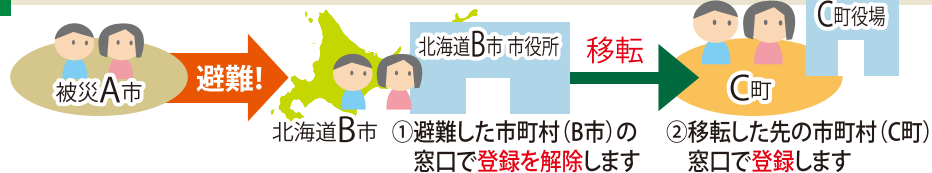
■お電話でも受け付けております
ので避難先の市町村へ

事例別による「ふるさとネット」手続き方法

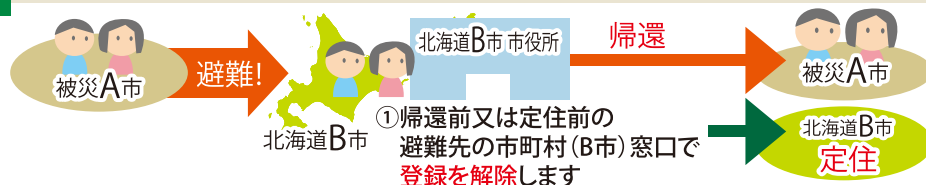
1 被災した市町村から道内の市町村に避難してきた場合



2 避難してきた市町村から他の市町村に移転する場合



3 避難してきた市町村から避難元に帰還、又は避難してきた市町村に定住する場合



4 氏名や続柄など登録した情報を変更したい場合

登録した市町村窓口にて登録した情報を変更することができます

お問い合わせ先

北海道総合政策部 地域創生局 地域政策課
(北海道道外被災県・避難者支援対策本部事務局)
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目道庁本庁舎4F
電話 011-204-5800 FAX 011-232-1053
※道では全国避難者情報システムの呼称を「ふるさとネット」としています

※お預かりした個人情報は、避難者の支援のために利用するほか、避難先都府県への提供など、限定した目的のみ利用し、その他の目的には一切使用いたしません。